

# およす 市議会だより

No. 76  
2022. 08. 15



… 目次 …

- 2面～3面 6月定例会の概要等
- 4面～14面 質疑・質問
- 15面～16面 委員会審査・議会日誌等

肱川でカヌー体験



●発行 大洲市議会 〒795-8601 愛媛県大洲市大洲 690 番地の1 ☎0893-24-1730  
<https://www.city.ozu.ehime.jp/>

# 令和4年6月定例会

令和4年度一般会計補正予算 1億9,424万円を可決！

令和4年第2回定例会が6月7日から6月21日までの15日間の会期で開かれました。今定例会初日、市長から一般会計予算をはじめとする議案17件の提出があり、そのうち人事案件2件については採決が行われ、いずれの議案も同意しました。

その後、3日間にわたり11人の議員が登壇し、全議案に対する質疑と市政全般にわたる質問を行いました。

各常任委員会の審査を経て、最終日に採決が行われ、いずれの議案も原案のとおり可決・承認しました。

(詳細は次ページ以降)

## 一般会計 歳出の主な事業

総務費	<p>○コンビニ交付サービス事業 (3,566万円)</p> <p>マイナンバーカードを利用して住民票の写しなどを全国のコンビニで取得できるシステムを導入する。</p>	商工費	<p>○キャッシュレス決済プレミアムポイント還元事業 (1億円)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の長期化と物価高騰で低下している消費行動を喚起し、非接触型キャッシュレス決済の導入を促進する。</p>
	<p>○タッチパネルによる証明書発行サービス事業 (998万円)</p> <p>市役所窓口で、マイナンバーカードを活用したタッチパネルによる証明書発行サービスを導入する。</p>		<p>○うかい・肱川遊覧利用促進対策事業費補助金 (600万円)</p> <p>コロナ禍により利用客が減少している、うかいと肱川遊覧の利用促進を図るため、屋形船の乗船料や料理代等の一部を助成する。</p>
民生費	<p>○大洲プリスクール運営経費 (3,230万円)</p> <p>8月開園予定の認定こども園「大洲プリスクール(仮称)」の保育事業に対し、給付費を支給する。</p>	土木費	<p>○眺望広場整備事業 (500万円)</p> <p>来訪者の回遊性・快適性の向上を図るため、肱川橋左岸上流側に大洲城などを眺望できる広場を整備する。</p>
衛生費	<p>○感染症予防事業 (1,616万円)</p> <p>子宮頸がん予防ワクチンの安全性・有効性が認められ接種勧奨が再開されたため、接種機会を逃した方に「キャッチアップ接種」を実施する。</p>	<div style="border: 1px solid #00a0e3; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <h3 style="text-align: center; margin: 0;">6月定例会の日程</h3> <p>6月7日 本会議 (開会、提案理由説明)</p> <p>13日 本会議 (質疑・質問)</p> <p>14日 本会議 (質疑・質問)</p> <p>15日 本会議 (質疑・質問・委員会付託)</p> <p>16日 総務企画委員会・厚生文教委員会</p> <p>17日 産業建設委員会</p> <p>21日 本会議 (委員長報告・質疑・討論・表決等、閉会)</p> </div>	
農林水産業費	<p>○施設園芸燃油価格高騰対策事業給付金 (1,280万円)</p> <p>燃油価格の高騰により、経営が圧迫されている施設園芸農業者を支援するため、価格高騰分の一部を助成する。</p>		

# 議案の審議結果

## ◆議案【市長提出分】

番号	件名	結果
第47号	令和4年度大洲市一般会計補正予算(第3号)	原案可決
第48号	令和4年度大洲市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第49号	令和4年度大洲市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第50号	令和4年度大洲市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第51号	令和4年度大洲市飲料水供給事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第52号	令和4年度大洲市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
第53号	令和4年度大洲市下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
第54号	令和4年度大洲市病院事業会計補正予算(第2号)	原案可決
第55号	大洲市自家用有償旅客運送条例の一部改正について	原案可決
第56号	大洲市集会所条例の一部改正について	原案可決
第57号	大洲市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正について	原案可決

番号	件名	結果
第58号	大洲市立学校体育施設照明使用料条例の一部改正について	原案可決
第59号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決
第60号	市道の路線変更について	原案可決
第61号	専決処分した事件の報告並びに承認を求めることについて 専決第4号 大洲市税条例等の一部改正について 専決第5号 大洲市国民健康保険税条例の一部改正について 専決第6号 令和4年度大洲市一般会計補正予算(第2号)	承認
第62号	副市長の選任につき同意を求めることについて	同意
第63号	固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて	同意

## ◆選挙

番号	件名	結果
第7号	愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	投票

## ◆報告

番号	件名	結果
報告2	繰越明許費繰越計算書について	受理
報告3	事故繰越し繰越計算書について	受理
報告4	繰越計算書について	受理
報告5	繰越計算書について	受理
報告6	繰越計算書について	受理
報告7	専決処分した事件の報告について 専決第7号 和解及び損害賠償の額を定めることについて 専決第8号 和解及び損害賠償の額を定めることについて	受理

## 人事案件 (敬称略)

### ◆副市長

・徳永 善彦 (北只)

### ◆固定資産評価員

・徳永 善彦 (北只)

## 表彰状・感謝状 (敬称略)

### ◆全国市議会議長会

〔特別表彰〕

議員在職20年以上 梅木加津子

### ◆四国市議会議長会

〔特別表彰〕

議員在職20年以上 梅木加津子

議員在職16年以上 山本 光明

議員在職16年以上 安川 哲生

議員在職16年以上 大野 立志

議員在職16年以上 福積 章男

議員在職12年以上 宇都宮宗康

### ◆愛媛県市議会議長会

〔感謝状〕

前市議会議長 安川 哲生

前市議会副議長 村上 松平

〔感謝状〕

評議員 安川 哲生 大野 立志

〔一般表彰〕

議員在職8年以上 児玉康比古

議員在職8年以上 東 久延

議員在職8年以上 村上 松平

議員在職8年以上 新山 勝久

議員在職8年以上 弓達 秀樹

宮本 増憲 議員



(一問一答方式)

- ①市長の決意
- ②新型コロナウイルス感染症対策
- ③内水対策
- ④健康寿命

### 市長の決意について

**問** 2期目の公約をどのように実現させるのか。

**答** 1期目の公約に掲げた4つのCに、「コ・クリエーション（共創）」のCを加えた5つのCをまちづくりの基本姿勢とし、目標として5つの柱を掲げ、その実現に邁進します。

まず、最優先は、復旧・復興と安全・安心のまちづくりです。復興事業を計画的に進め、市民の皆様とともに一日も早く復興を成し遂げます。

2つ目は、活力あるまちづくりです。本市で希望を持って安心して働けるよう、産業の振興と雇用の創出を図り、ワーケーション受入体制の整備やサテライトオフィスの誘致など、交流人口や関係人口の増加を図ります。

3つ目は、健やかに暮らせるまちづくりです。健康づくりと健康寿命を延ばしていく施策を充実させ、誰もが生きがいを持ち健康で安全に暮らしていける環境づくりを行います。

4つ目は、誇れる郷土のまちづくりです。郷土を愛する心を育み、世界で活躍できるグローバルな視野を持った人材の育成に注力します。また、肱川の魅力を最大限に活用した大洲らしさのあるオンリーワンのまちづくりの推進、新しい市民文化会館建設を促進し、魅力ある施設整備に向けて取り組みます。

5つ目は、住み続けたいまちづくりです。ウィズコロナ、アフターコロナの時代に対応できる新しい生活様式を見据えたDX推進計画を進め、市民生活の利便性の向上や地域経済の活性化を図るとともに、子育て世帯が定住しやすい環境を整え、次の世代でも住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

市民とともに力を合わせ、チームおおずで、市民の皆様が幸せを実感できるウェルビーイングなまちとなるよう全力で取り組みます。

### 内水対策について

**問** 内水対策困難地域ができないようにするためにはどう対応するのか。

**答** 本市では築堤事業の完了を見据えて内水対策計画を策定し、21地区で何らかの対策が必要との結論を得ています。21地区それぞれに土地や河川の状況、家屋の連坦状況、内水による浸水の深さなどが異なり、箇所ごとに対策を検討していきます。

まずは浸水頻度が高く、浸水戸数の多い地区が優先されますが、過去の浸水状況や段階施工による効果などを見極めながら、順次対応していきます。あわせて、ハード対策だけでなく、新たな浸水家屋の発生を防ぐために、ソフト面の対策についても協議を進めたいと考えています。

### 健康寿命について

**問** 健康寿命の延伸のため、どのような取組が必要か。また、新たな視点の取組はないか。

**答** 健康づくりと健康寿命延伸の取組として、これまでも大洲市健康基本条例を制定するとともに健康都市宣言を行っています。また、これらと並行して昨年9月には健康づくり及び健康寿命延伸に関するアクションプランの策定や全体事業の取りまとめを行ったところです。

本年は、4月に新設した健康増進課を中心に横断的な検討チームを設け、より発展性や持続性の高い体制を整えていきたいと考えています。

市民一人一人が健康づくりの必要性や大切さを理解し、自分の意思で取組を始め、その行動を継続に結びつけるきっかけづくりが最大の課題と考え、その実現に向けて、健康づくりの柱となる食と栄養、運動、健診、医療、介護など、所管部署がそれぞれの垣根を越えて連携、協働できる組織的な基盤づくりを進めるほか、動機づけとなるポイント事業の導入、健康づくりの意識を高める啓発イベントの充実、デジタル技術の活用推進などに取り組んでいきます。

また、新たな視点での取組として、スマホのアプリを介したウォーキングイベント等の開催、電子掲示板を活用したスポーツ情報の発信、オンラインでの参加申込みなど、体を動かし、運動することを楽しむ機会を提供していくこととしています。

中野 寛之 議員

(一問一答方式)



- ①ふるさと納税
- ②DX推進事業
- ③会計処理の内部統制
- ④町家古民家再生事業
- ⑤市内経済の振興策
- ⑥新型コロナワクチン小児接種

### DX推進事業について

**問** 災害発生時、市民生活の立て直しに重要となる罹災証明のオンライン化は早急に実施する必要があるが、その予定はないか。

**答** 罹災証明の発行は、災害時の住家被害認定の調査や被災者台帳の作成、証明書の発行等を迅速かつ適切に行うことを目的に、令和2年4月に導入した愛媛県と県内18の市町が共同で運用する被災者支援連携システムで行っています。現状では、マイナポータルのサービスによる電子申請は導入できていないため、まずは申請受付がオンラインでできる仕組みづくりを早急に対応することとしています。

また、災害時における罹災証明の発行は、国の自治体DX推進計画において「地方公共団体が優先的にオンラインを推進すべき手続」となっているため、県や他市町と連携して運用する本システムを主軸としたオンライン化に向けた協議・検討も行っていきたいと考えています。

### 市内経済の振興策について (キャッシュレス決済プレミアムポイント還元事業)

**問** この事業の成功には多くの賛同事業者が必要と思うが、事業の概要と仕組みはどうなっているか。

**答** 本事業は、新型コロナウイルス感染症の長期化や原油、物価高により落ち込んだ消費の喚起を促すことを目的に、QRコード決済である「PayPay」、「d払い」、「auPAY」、「楽天ペイ」の4種類のキャッシュレス決済を使って、市内の加盟店舗で買い物をした際に、最大20%のポイントを還元するものです。

キャンペーン期間は1か月を予定し、1種類当たりのポイントの上限は、1回の決済につき2,000円

まで、期間中の合計は5,000円までとしており、4種類全てを最大限利用した場合、合計2万円分のポイント還元が受けられます。

今回の補正予算はキャンペーン開催費用のほか、決済端末を導入する事業者に対し、インターネット接続工事費や必要機器の購入費を補助する費用を計上しています。キャンペーンに多くの事業者が参加できるように説明会を開催するほか、消費者となる市民向けの説明会をあわせて開催して、キャッシュレス決済の利用率の向上につなげる考えです。

### 新型コロナワクチン小児接種について

**問** 2回目接種を含め小児接種は今後どのように見込んでいるか。また、保護者の不安解消のためどのように啓発していくか。

**答** 5歳～11歳の小児を対象としたワクチン接種は、5月末までに1回目の接種を終えた方が756人で33.3%、2回目の接種を終えた方が706人で31.7%です。さらに6月以降の予約者数を加えた接種見込み率は、1回目が34.1%、2回目が33.5%となっています。

開始から1か月間は予約枠に対して100%に近い予約率でしたが、4月下旬頃から空きが出始め、5月下旬には予約率が2割弱にまで減少しており、これまでの予約状況から希望者の接種はおおむね完了したものと考えています。

そのため、7月からは個別接種へ移行することとしており、準備が整い次第、速やかにホームページ等でお知らせします。



小児接種について  
(大洲市HP)

保護者への啓発としては、接種券と一緒に国が作成したワクチンの効果や安全性等をお知らせするリーフレットを同封するなど情報提供に努めています。今後、個別接種への移行により子供の健康状態を把握している、かかりつけ医と密に相談できることで、これまで接種を躊躇していた保護者の方が安心して子供に接種させることができる環境が整うものと考えています。

武田 典久 議員

(一問一答方式)

- ① デマンド型交通事業
- ② 成年後見制度
- ③ 郷土愛を育む教育



### デマンド型交通事業について

**問** デマンド型交通の実施状況と今後の利用時の予約を簡単・確実にできるような改善はできないか。

**答** デマンド型交通の実施状況としては、現在、南久米地区と豊茂地区で本格運行を行っており、7月からは新たに上須戒・五郎地区と久米地区で本格運行を行う予定です。また、柳沢新谷地区では、今年1月から実証運行を行っており、今坊地区と平野地区では、実証運行に向けて地元と協議を進めています。運行形態としては、いずれの地区も、週に2日、1日最大2往復とし、直近の交通結節点や病院、商業施設までの運行を基本とし、運賃は、実証運行では無料、本格運行では一般の方の利用で、地区外を300円、地区内を150円としています。

現在の予約方法は、簡易的に担当課が電話で事前受付、予約登録を行っていますが、今後、本市のDX推進計画においても交通システムの構築を検討しますので、利用者の利便性向上につながる予約システム等の研究を進める考えです。

### 成年後見制度について

**問** 制度利用者の増加が見込まれる中、後見人の受け皿の拡充が必要と考えるがいかがか。また成年後見サポートセンターで実施している広報活動とはどのようなものか。

**答** 本市では、弁護士や司法書士等の専門職の方が後見人になっていることが多く、法人後見を行っているところはありません。市としても、法人後見は利用者を支える重要な受け皿と認識しており、社会福祉協議会と協力しながら法人後見を実施する法人の確保に加え、将来的には、一般市民が後見人になる市民後見についても検討を進める考えです。

また、令和4年4月1日に大洲市総合福祉セン

ター内に開設をした成年後見サポートセンターでは、センターの役割や成年後見制度の広報、啓発を順次行うこととし、広報おおずやホームページ、社協だよりに掲載したほか、今後はリーフレットの回覧やポスターの掲示、研修会や市民講座などの開催も計画しています。一人でも多くこの制度を必要としている方の利用につながるよう引き続き周知・啓発に努めたいと考えています。

### 郷土愛を育む教育について

**問** 郷土愛を育む教育において大変意義のある古学堂の改修に支援をお願いしたいがいかがか。

**答** 古学堂は、江戸時代前期に開設された私塾で、後に広く庶民向けの教育施設となった建造物です。学び舎である学室と図書館の2階建ての文庫で構成されており、うち約270年前に建築された文庫は市の指定史跡となっています。

このように長い歴史を持つ古学堂ですが、平成30年7月の豪雨によって建物は床上まで浸水し、貴重な史料や道具類も大きな被害を受けました。

建物の復旧に当たり、指定史跡の文庫の改修では、大洲市文化財保護事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付する予定



古学堂

です。一方、学室は指定史跡ではないため補助対象外ですが、大洲市歴史的風致維持向上計画（第2期）における主要事業の一つとして「歴史的風致形成建造物保存対策事業」を掲げており、歴史的風致形成建造物に指定した建造物に対して、地域の歴史的風致を維持するために必要な修繕、修復費等に係る財政支援を検討することとしています。

これにより所有者の財政的負担を軽減するとともに、歴史的町並みの保存、さらには修理後の一般公開や活用によって、郷土の歴史、文化に対する市民の意識高揚が期待されると考えています。

## 梅木加津子 議員

(一問一答方式)



- ① 高校生の医療費無償化
- ② 学校給食費の無償化
- ③ 6月補正予算
- ④ インボイス制度
- ⑤ 長浜のバイオマス発電
- ⑥ 肱川水系河川整備計画の変更

### 高校生の医療費無償化について

**問** 市長の公約にも掲げられた高校生の医療費無償化については、いつから実施し、予算規模はどの程度なのか。

**答** 子ども医療費助成制度は、子育て支援策の中でも最も重要な施策の一つであると捉えており、子育て世代のより一層の負担軽減を図るため、高校生までの医療費無償化を目指したいと考えています。

制度の詳細や医療費等の必要経費は、高校生の生徒の概数を、学年約300人と見積もっていますが、医療費の総額見込みについては、様々な要因が絡んでくるため、現在検討を始めたところです。今後、これら精査を行ったうえで、改めて議会にお示しすることとしています。

なお、制度の運用開始の予定としては、システムの改修や準備の期間が必要ですので、万全を期したうえで、来年4月から取組を開始したいと考えています。

### 学校給食費の無償化について

**問** 地方創生臨時交付金を活用して、学校給食費の支援をするつもりはないか。

**答** 学校給食費は、令和4年度から小学校、中学校ともに25円増額し、小学校では270円、中学校では290円で給食を提供しています。

平成26年4月に改定して以来、食材費は上昇し続けていましたが、これまで献立や仕入れを工夫するなどして給食費を据え置いてきました。しかしながら、令和元年の消費税増税の影響等もあり、やむを得ず改定したものです。

給食費の据え置きや無償化は、令和4年4月1日から値上げをしていますので交付金を財源にした支

援は難しいと考えておりますが、コロナ禍やウクライナ情勢で、原油価格や電気、ガス料金を含む物価高騰の影響がどのようになるのか不透明であり、今後の物価高騰による給食費の不足分が生じた場合は、その不足分を子育て世帯の皆さんに負担いただくことがないように交付金を活用することを視野に検討を進めていきます。

### 肱川水系河川整備計画の変更について

**問** 計画にある野村ダム改良事業の内容と、下流域となる大洲市への影響についてお聞きする。

**答** 現在、国土交通省及び愛媛県では、令和3年11月に開催された肱川流域学識者会議での河川整備計画の点検結果を受け、現行の河川整備計画の変更手続を進めています。

変更の主な内容としては、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえた流域治水への転換、浸透対策等による既設堤防の強化対策、山鳥坂ダム建設事業の推進、野村ダム改良事業の推進が大きな柱となっています。

野村ダムでは、利水容量の一部を洪水調節に活用する事前放流を実施するため、関係利水者との間で令和2年5月に肱川水系治水協定を締結し、既存の洪水調節容量350万立方メートルに加え、洪水調節可能容量として411万立方メートルを確保することとしています。

しかしながら、現在の放流設備では、確保した洪水調節容量761万立方メートルを有効に活用できないため、野村ダム改良事業では、事前放流により低下させた低い貯水位を維持できるように新たな放流設備を設置します。これは今の野村ダムの下に直径4.2メートルほどの穴を空け、下流の堤防整備に応じた放流が可能となるとともに、水位を低下させた状態の貯水池運用ができるようになるものです。

これにより、平成30年7月豪雨と同規模の洪水は、愛媛県管理区間の河川改修事業と相まって、野村ダム直下の西予市内では洪水を安全に流下させることが可能となります。さらに、洪水によっては、下流全川にわたり水位を低減する効果を発揮することが可能になると伺っています。

梶田 和美 議員

(一括質問方式)



- ①市民との対話と市政運営
- ②地方創生臨時交付金
- ③ヤングケアラーの支援
- ④改正所有者不明土地措置法
- ⑤ごみの削減

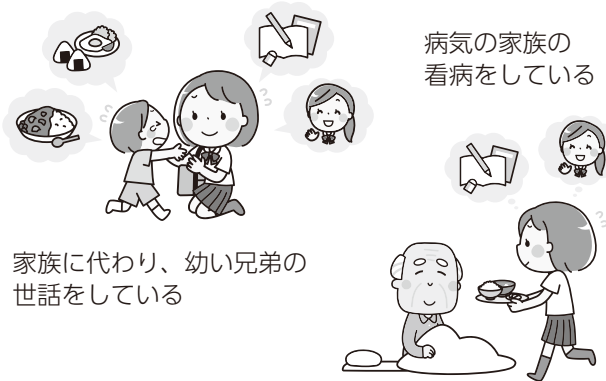
ヤングケアラーの支援について

**問** ヤングケアラーをどのように把握し、どのような支援体制としているか。

**答** 本市では、学校や保育所等で日頃から児童・生徒等の観察や家庭の状況把握、地域からの情報収集等を行いヤングケアラーに該当する児童・生徒等を把握し、適切な対応を取っています。

現時点で学校や保育所等からの情報はありますが、引き続き積極的な把握に心がけ、見逃すことがないように情報収集に努めるとともに、事案が確認された場合には、福祉、教育の関係機関が連携して相談支援を行っていきます。

今年度、愛媛県がヤングケアラーの早期発見と支援策の検討を行うため、県内の公立小学校5・6年生と、中学校、高校に通う児童・生徒を対象としたアンケートを実施する予定と伺っています。その調査結果は、県、市町の福祉や教育部門で共有して、地域の実情に応じた支援の取組を推進することとなっています。本市でも、関係機関と連携を図りながら実態に応じた支援体制等を検討する考えです。



改正所有者不明土地措置法について

**問** 市内にはどのくらいの所有者不明土地、空き家があるのか。また、改正された特別措置法によ

て、どのようなことが可能となるのか。

**答** 所有者不明土地数は、令和4年5月末時点で約220筆で、これらのほとんどは相続登記がされていない土地で現状把握はできていません。また、市内の空き家総数は2,065戸で、そのうち所有者不明空き家数は、約160戸となっています。

これまで老朽危険空き家等への対応は、平成28年度から補助制度を創設し撤去の推進を図っており、所有者不明の危険家屋への対応では、周辺住民からの苦情や問合せなど、その内容に応じて該当土地や建物に関して再調査を行い、その結果、大半の家屋が所有者の特定に至っています。

今回の法改正により、所有者不明土地の有効活用が容易になったものと考えています。この改正を契機に、まずは所有者不明土地の全体的な把握と、問題となっている事案の整理など、庁内の関係各課と協議・検討を進める考えです。

ごみの削減について

**問** プラスチック資源潤滑促進法の施行で、リサイクルの一層の推進が図られる中、プラごみはこれまでの分別収集方法を見直すべきと考えるがいかが

**答** 現在、本市では家庭ごみを7種分別とし、ペットボトルや発泡スチロール容器は資源ごみとして資源化に努めていますが、その他のプラスチック使用製品ごみは、燃やすごみとして焼却処理をしています。今後は、早急に脱炭素化に向けた取組を充実させる必要があると認識しており、現在焼却しているプラスチック使用製品ごみについても、焼却から資源化への転換を図っていきたいと考えています。

分別収集の見直しでは、その他のプラスチック使用製品ごみの資源循環を促進するための適正な分別基準を策定することが重要になります。そのため、環境省の手引や先進自治体の取組事例を参考にするとともに、市民に分かりやすい分別基準の検討や、再商品化に向けたルート調査を実施するなどの検証を行ったうえで、できるだけ早く新たな分別収集の仕組みを構築したいと考えています。



清水 美孝 議員



(一問一答方式)

- ①市長 2 期目への決意と方向性
- ② 6 月補正予算
- ③ 肱川の治水対策



## 市長2期目への決意と方向性について

**問** 直面する課題として、財政運営、治水対策、自治組織が上げられるが、どのように対処されるのか。

**答** 財政運営については、計画的な財政運営と健全財政の維持が不可欠であると考えています。特に、これから老朽化した肱南公民館の建替や、環境センターの改修・更新事業、市民文化会館の建設などの大規模な公共事業が控えていることから、将来世代の負担増加にならないように、市債の発行額を抑制し、基金を積み立てることで計画的な財政運営を行っていきます。

また、治水対策については、河川激甚災害対策特別緊急事業による築堤事業が完了した後、内水への対策が重要な課題となるため、本年3月に大洲市内水対策計画を策定し、内水対策が必要な地区への対応を進めることとしています。

自治組織については、自治会が自主的、自発的な活動を行うことができる仕組みづくりが必要と考え、本年3月に、組織の一元化と地区公民館をコミュニティセンター化する地域自治組織再編の基本方針を決定したところです。今後、検討会議の委員をはじめ、自治会長や公民館長、分館長からご意見を伺いながら、よりよい体制を構築できるよう、具体的な検討を行っていきます。

## 6月補正予算について

**問** 総務費の補正予算額が、前年同期と比較して約10%の増額となっているが要因は何か。

**答** 総務費は、下鹿野川集会所を再建、整備する事業や、地域コミュニティ活動を支援するため、自治会による祭り用具、防災資機材の整備を補助する予算、マイナンバーカードを活用し、コンビニエンスストア等で住民票の写しや戸籍証明書などが取得で

きるコンビニ交付サービスと、市役所の窓口タッチパネル証明書発行サービスを導入する経費を追加しています。



今回の補正予算

タッチパネル証明書発行サービス

は、自治総合センターの助成金や、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金の内示を受けて、財源の確保の見通しができたことから予算化したものです。

## 肱川の治水対策について

**問** 肱川の治水対策には、川幅の確保、中州の除去、河床整備が不可欠と考えるが、山鳥坂ダム建設への見解を伺いたい。

**答** 肱川の治水対策は、令和元年12月に変更された肱川水系河川整備計画に基づき実施され、この計画では対象を平成30年7月洪水とし、目標流量を基準点大洲で毎秒6,200 tとしています。また、この6,200 tを野村ダム、鹿野川ダム、山鳥坂ダムで毎秒1,600 t 調節し、河道への配分流量を毎秒4,600 tとしています。これによって、平成30年7月洪水と同規模の洪水が発生しても、安全に流下させることができるようになります。

整備計画に基づく河川整備は、築堤だけではなく、堤防を整備しても流下能力が不足する区間では、河道の掘削や樹木の伐採を行い、必要な河道断面を確保することになっています。また、国・県とも、局所的な土砂堆積や樹木の繁茂等が確認され、流下障害となっている場合は維持掘削を行うなど、河道の適正な管理に努めています。

川幅の確保は、現在の堤防により上流から下流まで各地区で橋が架けられ、市街地が形成されているため、引き堤で川幅を広げることは現実的ではなく、現在の堤防幅で流量を確保する河床整備等に関しては、河川勾配が緩いことに加え、塩害遡上、動植物の生態系への影響などを考えると、全川にわたる河床掘削や河道掘削による流量の確保にも限界があります。このため、現在の河川整備計画による対策が最良と考えています。

児玉康比古 議員

(一問一答方式)

- ①移住・定住
- ②地区公民館のコミュニティセンター化



移住・定住について  
(大洲市の魅力発信)

**問** 移住を求める若者に大洲市の魅力やセールスポイントをどのように発信しているのか。

**答** 本市では、移住・定住支援サイトを設置し、トップページで、歴史と文化が香るまち、自然を感じる快適なまち、穏やかな海と豊かな情景、懐かしさや温もりを感じる里山、4つのシーンをイメージした暮らしを提案しています。また、充実した子育て環境や医療体制、商業施設の集積等の高い利便性などの情報を発信するとともに、空き家バンクをはじめとした住まいに関する情報のほか、暮らしに必要な情報や様々な支援制度等をお知らせしています。



昨今の人口減少社会においては、1ターンを増やしていくことが大きな課題と考えており、様々な取組を進めている観光を切り口とし、大洲を知って訪れていただくことをきっかけに、移住につなげていきたいと考えています。さらに、今年度からは、県と南予5市町で組織する南予子育て移住促進協議会を設立して、移住体験ツアーや移住フェア、子育て移住世帯のモニター募集などを行いながら、子育て世帯へのプロモーションや情報発信を進めていくこととしています。

移住・定住について  
(地域おこし協力隊の移住・定住)

**問** 移住・定住の成功事例として地域おこし協力隊の移住・定住につながればと思うが、その定着率と、一方で定着されなかった理由はなにか。

**答** これまで市内に定住した地域おこし協力隊は8

人中3人で、定着率は37.5%となっています。定住されなかった5人のうち3人は任期途中で退任され、新たな仕事等を求め転出され、2人は退任後、定住につながる仕事が見つからなかったようです。このような状況を踏まえ、隊員を募集する際には、隊員の役割をはじめ、定住に向けた支援や寄り添える体制づくりが整っていることを前提条件として、隊員の報酬額の見直しや、退任後における企業支援、空き家取得改修補助等、定住しやすい環境づくりに努めます。

さらに、県八幡浜支局では、OB隊員の現地指導などを交えて、起業プランの作成や起業準備などを隊員個々の希望に応じて継続的に支援していただくこととしており、今後も移住者の受入だけでなく、市内にお住まいの方が暮らし続けたいと思えるまちにしていくことが最も重要と考えています。

地区公民館のコミュニティセンター化について

**問** 地区公民館のコミュニティセンター化における事業体制や内容はどうなるのか。

**答** 地域自治組織の在り方については、昨年7月から検討を進め、今年3月に、組織の一元化と、地区公民館をコミュニティセンター化とする地域自治組織再編の基本方針を決定しました。

今年度は、その基本方針に基づき、施設の運営方法や体制をはじめ移行方法、世帯数と人口の組織的規模、さらには地域における課題の違いなどにより、自治会間で意識の格差が生じている地域振興一括交付金の算定基礎などの具体的な項目について検討を進めます。その検討の場として、今年度の初回となる地域自治組織再編検討会議を6月28日に開催し、その後も年度内に数回会議を開催する予定です。

職員の配置や役員手当、指定管理者制度導入、地域振興一括交付金など検討が必要な事項は、現在事務局で案を作成中のため、具体的な内容はお示できませんが、最終的にはその案を市内部で協議、調整し、考え方を整理したうえで、会議の場で具体的な項目ごとに提示しながら順次検討を進めたいと考えています。検討いただいた内容、方向性は、その都度、市のホームページ等を通じて、市民へお知らせする考えです。

## 東 久延 議員

(一問一答方式)



- ①長浜大橋橋梁修繕工事等
- ②ウィズコロナ
- ③タクシー回送に係る料金

### 長浜大橋橋梁修繕工事等について

**問** 住民から通行制限の緩和を求める声もあるが、今後の工事日程と通行制限はどうか。

**答** 工事は令和2年度から着手しており、利用者には通行制限等により大変ご不便をおかけしています。

今後の工事日程としては、沖浦側の第1、2径間の塗装塗り替え工事が6月末に完成し、長浜側の第6、7径間については、本年3月から来年3月末にかけて橋梁上部工の補修と、塗装塗り替えを行う予定です。令和5年度以降は、開閉部分を含めた中央部分の第3、4、5径間の上部工の補修等を行う予定で、令和6年度末に完成する予定となっています。



工事中の長浜大橋①

通行制限は、本年6月1日から終日車両は片側交互通行としていますが、足場の撤去や重量物の運搬のため車両の通行止めが発生することがありますので、その際は事前に市民にお知らせすると伺っています。



工事中の長浜大橋②

### ウィズコロナについて

**問** うかいや花火大会などのイベントを予定しているが、どのような感染防止対策を行っていくのか。

**答** 今年度は、県内各地において、様々なイベントの再開に向けての機運の高まりや市民からの期待もあり、主催団体では、新型コロナウイルス対策を施

したうえでのイベント実施に向けた検討が進められています。

本市では、感染防止と社会経済活動の両立を図る観点から、市が主催または共催する観光イベントは、国・県からの通知や、業界、団体が作成した感染拡大防止ガイドラインを参考にしながら開催していく方針です。具体的な感染防止対策としては、飛沫の抑制、手指消毒、換気の徹底、参加者の密集回避、飲食時の制限、出演者等の感染対策、参加者の把握・管理と、国が示す感染防止策の各項目を遵守することとし、これらの徹底と、各イベントの形態に合わせた感染予防対策を積極的に進めるよう、観光イベントの主催者等に要請していきたいと考えています。

今後も市内の感染状況や、県の警戒レベルなどの動向を注視しながら、観光イベントの開催と社会経済活動の活性化に取り組んでいきます。

### タクシー回送に係る料金について

**問** タクシーを利用する際、場所によっては回送に関わる料金が発生し負担が大きいと聞くが、この料金への補助はできないのか。

**答** 本市の地域公共交通の推進に当たっては、公共交通空白地をなくし、地域の実情を踏まえた市政の見直しを図る中で、市民の利用意向を踏まえたデマンド型交通の導入を進めるなど、持続可能な交通手段の構築、確保に努めることとしています。今坊地区においても、デマンド型交通を導入するために、地区の皆様と運行内容の協議を進めており、年内に実証運行を開始する予定としていますので、現在の豊茂地区に続き、運行範囲も広がることとなります。

公共交通を利用される方への補助、支援制度の導入は、市内全地域においてデマンド型交通の導入を進めていく中で、その必要性等について検討すべきものと考えています。

現時点では、特定の地域に補助制度を設けることはできませんが、今後も、地域の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域公共交通の推進に努めます。

弓達 秀樹 議員

(一問一答方式)

- ①アクトピア大洲
- ②社会福祉協議会
- ③セクシュアルマイノリティ (LGBTQ) への理解と社会的配慮



### アクトピア大洲について

**問** 老朽化が懸念される肱北公民館をアクトピア大洲へ移転することで、再建費用の削減とあわせて住民のための新たな価値観を生み出す施設となるが、その可能性はあるか。

**答** 公民館の基本方針として、大洲市公共施設等総合管理計画の中で「施設の利用状況を踏まえて他施設との複合化や統廃合などを検討する」、「将来の人口動向に合わせて、施設の改修や建替時に、減築を行う」などを示しています。

そのような中で、肱北公民館を有する社会教育センターは旧耐震基準で建てられており、将来、耐震補強及び大規模改修、または施設の規模を縮小した改築工事が必要となってきます。アクトピア大洲内に肱北公民館等を移転することは、駐車場も広く公共施設を利用する方の「ついで利用」による消費の創出や客層の拡大などの効果が見込まれますが、移転することとなった場合には、賃貸借の期間、賃貸借料、維持管理費用、契約の解除や違約金等の様々な入居条件と、ホール、会議室、調理室など公民館機能を整備するための移転に係る施設の改修費用、災害時の避難所としての機能をどうするかなどを総合的に判断する必要があります。

今後、テナント入居について条件が提示された場合には、その可能性を総合的に判断するため、様々な角度から慎重に検討を重ねたいと考えています。

### セクシュアルマイノリティ(LGBTQ)への理解と社会的配慮について (LGBTQへの理解を深めるための啓発活動)

**問** LGBTQへの理解を深めるため、啓発に取り組んでいただきたいが、具体的な考えはないか。

**答** 性に対する発言はタブー視されがちであることから、性的指向に関して、男性が男性、女性が女性を好きになることに対し、根強い偏見があり苦しんでいる人々がいいます。また、体の性と心の性の不一致に悩みながら周囲の心ない好奇の目にさらされ、苦しんでいる人々もいます。

現在、本市では、こうした性的指向や性自認を理由とした偏見をなくし、人権意識を高め、理解を深めるために各公民館や行政、各種団体、教職員等の人権学習会において性的指向、性自認、SOGI(ソジ)に関する意識を高める内容を含め、学習を実施しているところです。また、NPO団体から講師を招いたり啓発学習ビデオを活用し、学習会を行っています。

今後は、これまで実施できていない団体の人権学習会に性的指向、性自認の学習内容を取り入れていくことや、人権啓発セミナーを開催することとしています。また、学校教育との連携を図りながら、計画的に啓発活動を推進する予定です。

### セクシュアルマイノリティ(LGBTQ)への理解と社会的配慮について (パートナーシップ制度の導入)

**問** 多様性を認め合う社会環境を構築するため、県内でもいち早くパートナーシップ制度を導入していただきたいと考えるがいかがか。

**答** パートナーシップ制度は、現在、多様性を認め合う観点から各自治体での導入が増えています。世界的にみても社会的理解が深められ、法律婚として認められる国もあるなど導入が広がっています。

日本では、パートナーシップ制度による家族関係の証明において、法律に基づいて行われる行政サービスは限られていますが、一方で民間の身近なサービスを受けられる場合が大きいと思われます。

本市でも先行して導入している市町の状況を調査・研究したうえで早期に導入したいと考えており、可能であれば来春の導入に向けて努力していきたいと考えています。

全ての人々が自分らしく生きていくための権利が尊重される社会、市民の誰もが幸せを実感できるまちを目指していきます。

松徳 憲二 議員

(一問一答方式)

- ①市民文化会館建設
- ②通学路の安全確保
- ③肱川及び矢落川の堤防



### 市民文化会館建設について

**問** 事業費の財源確保として、市民からの寄附を募ることで愛着を感じてもらい、事業の後押しをしてもらう考えはないか。

**答** 市民文化会館建設事業について、有利な補助金や交付金の活用はもとより基金の計画的な積立などにより、財源確保に努めていくことが必要です。

現在、公共施設等の整備資金に充てるため設置をしている公共施設等整備基金の中に市民文化会館整備枠を設けて、計画的に積立を実施していく考えです。寄附のご提案は本市にとっても大変ありがたいことです。大洲市の新しいシンボルとなり市民に愛され、ご利用いただく多くの皆様に思い出と感動をお届けできる施設建設に向けて、市民からの応援という形で寄附を受入れする仕組みを整えていくとともに、市外にお住まいの大洲出身者や大洲にゆかりのある皆様にもご協力をお願いできるよう、ふるさと納税の用途を示した項目に、「市民文化会館の整備」の追加を検討しています。

### 通学路の安全確保について

**問** 県の通学路安全対策推進モデル地域研究事業の指定を受け合同点検を実施されたが、その点検の取組状況と対策はどのようなものか。

**答** 令和3年度の具体的な実施内容としては、大洲市通学路安全推進連絡協議会から各学校に通学路点検及び危険箇所調査を依頼し、昨年4月から6月にかけて校区内の危険箇所を洗い出し、協議会に報告しています。それを受けて、8月に協議会の構成団体でもある南予地方局大洲土木事務所、市関係部局、大洲警察署、交通安全協会、自治会関係者、学校関係者及び教育委員会事務局による合同点検を行い、その結果は9月開催の大洲市通学路安全推進連絡協議会で協議・検討されたうえで、各道路管理者

が通学路の改善に取り組んでいます。

主な改善内容としては、柚木の国道にグリーンベルトの設置、菅田の採石場入り口に注意喚起表示とグリーンベルトの設置、徳森の見通しの悪い交差点に注意喚起標識の設置、東大洲の水路脇のガードパイプの延長などを行っています。



菅田の採石場入り口

### 肱川及び矢落川の堤防について

**問** 肱川や矢落川の堤防には漏水箇所があるなど重要水防箇所となっているが、事前の防災対策はどうなっているのか。

**答** 重要水防箇所の事前防災対策としては、国・県・市・消防など関係機関が合同で現地視察を行い、その現状を確認するとともに定期的に巡回パトロールを実施し状況把握に努めていると伺っています。

また、一覧表と位置図を国土交通省のホームページに掲載し、流域住民に対し周知を図るとともに消防団に対しても注意喚起を行っています。

一方、堤防整備が進めば河川内の水位の上昇によって堤防への負荷が増し、これまで漏水等なかった堤防に影響が出ることが懸念されています。このため既存堤防では、ボーリング調査や電気探査等による詳細点検を行い、対策が必要と判断された箇所は、適宜必要な浸透対策を実施すると伺っています。なお、堤防の点検や浸透対策等による堤防強化の実施は、肱川水系河川整備計画の中でも大きな柱として盛り込まれており、一層の推進が図られるものと期待しています。

市としては、大洲市、西予市、内子町で組織する肱川流域総合整備推進協議会や、四国の一級水系で組織する四国治水期成同盟連合会を通じて災害の再発防止、事前防災対策に対する予算の確保、並びにさらなる推進を図るよう国・県に対し継続して要望していく考えです。

山本かずや 議員

(一問一答方式)

- ①通学路の安全確保
- ②市内の中小企業の景況
- ③ごみ問題



通学路の安全確保について

**問** 危険なブロック塀の把握と対応はどうなっているか。また、通学路での危険箇所について学校との連携はどうなっているのか。

**答** 本市では、毎年実施している通学路合同点検で通学路にあるブロック塀の形状や劣化等も点検のポイントの一つとして実施しています。これまでにブロック塀の改修等が必要と認められたのは2か所で、関係機関から設置者に改修や改善を依頼しています。その際、

危険なブロック塀の所有者に対しては担当職員が所有者宅を直接訪問し、補助金制度を説明したうえでブロック塀の改修をお願いしています。



通学路合同点検の様子

また、通学路の危険箇所は、教職員による巡回での目視点検を年度初め、夏季休業中、台風通過後等に行うとともに、日ごろから保護者や地域の方々から情報を提供いただき対応しています。さらに、子供の目線での危険箇所や、通学中のひやりとした体験を把握することも大変重要であり、そのようなことがあれば学校に報告するよう指導しています。

今後、子供たちが安全に通学できるよう定期的に点検を実施し、関係機関と連携して危険箇所の改善を図りながら安全確保に努めていきます。

市内の中小企業の景況について

**問** コロナ関連の支援策が多数あるが、事業者の皆さんへの周知はどうなっているのか。

**答** 新型コロナウイルス関連の支援策の周知として

は、現在は対象となる事業者へ郵送で制度の説明や申し込みに関する資料を送付しています。ホームページや広報紙でも周知していますが、その都度見ていただかなければ情報としてタイムリーに伝わらないことや、ファックスやメールの活用も全事業者への周知ができないため郵送しています。

今後は、DX推進計画の中でも産業のDXに取り組むことにしており、SNSはもとよりLINEの活用など、プッシュ型で必要な情報が時期を逸することなくお届けできるような仕組みづくりを検討する必要がありますと考えています。

デジタル化に抵抗を感じる方もいますので、スマートフォンに限らず、その方にとって一番利便性の高い方法が提案できるよう、DXを促進するための支援を強化していく考えです。

ごみ問題について

**問** 人口減少が加速する中、ごみ処理の広域化を実施している自治体もある。本市でも広域化や集約化を行う見通しはあるのか。

**答** 愛媛県では「ごみ処理広域化・集約化計画」を令和4年3月に策定しており、大洲市、八幡浜市、西予市、内子町、伊方町で構成する八幡浜ブロックにおいては10年後に2施設、20年後には1施設に集約化することを目指して検討を進めることが示されました。

現在、八幡浜ブロックで稼働している焼却施設は、大洲市、八幡浜市、内子町の3施設ですが、この3施設とも稼働後20年以上が経過しており、今後経年劣化による性能水準の低下、施設の停止などのトラブルが懸念されます。

そのため、大洲市環境センターでは、施設の長寿命化を図るための基幹的設備改良工事を実施するとともに、日常の適正な運転管理と適切な定期点検、整備に努めることで現施設の延命化を図っています。まずは10年後のブロック内2施設での対応を視野に、共同処理の可能性について協議・検討する考えです。

# 委員会審査の報告

(6月定例会で委員会に付託された議案の審査を行いました。)

## 総務企画委員会

委員長 松徳 憲二

### ◆第55号議案

#### 大洲市自家用有償旅客運送条例の一部改正について

**説明** 実証運行してきた上須戒・五郎地区でのデマンド型交通について、上須戒肱北線として7月から本格運行へ移行することに伴い、運行区域等の必要事項を定めるため、条例の一部を改正するもの。

**問** 本改正による地域内の運行状況は。

**答** 持続可能な公共交通サービスが市内全域に提供できるよう地域公共交通網計画を策定して地域が目指す将来像とともに公共交通が果たすべき役割を明確化したうえで、デマンド型交通を公共交通空白地に広げていく。

運行日に対する乗車日数が50%、乗車人数が2人以上、最低でも1.5人以上を目標としている。運行は停留所から交通結節点、病院施設、商業施設までなどとし、運賃は実証運行では無料だが、本格運行では地区内150円、地区外300円で、1年間実証期間を設け、その後本格運行としている。

### ◆DX推進事業

**説明** 大洲市DX推進計画に基づく事業で、コンビニ交付サービス導入費3,566万4千円、タッチパネルによる証明書発行サービス導入費998万3千円、計4,564万7千円を計上しているもの。

**問** 導入するシステムの概要について

**答** コンビニ交付システムでは、コンビニ等に設置しているキオスク端末、地方公共団体情報システム機構、本市の三者が専用回線で関係しており、他者の侵入によるデータの盗難はないと考えている。証明書発行時にはマイナンバーカードによる個人認証を行い、その情報がそれぞれのサーバ間を經由し、最終的にはコンビニ等のキオスク端末から証明書が発行される仕組みとなっている。操作時にキオスク端末に個人情報が残らないが、機構及び大洲市のサーバには処理過程が残ることになる。

また、タッチパネルの導入は申請書記載の手間をなくすもので、市役所等の窓口を設置するものであるため、個人情報は外部を經由することなく、市のシステム内部で完結する。

## 厚生文教委員会

委員長 武田 典久

### ◆障害者福祉システム改修業務委託料

**説明** 国の障害福祉サービスデータベース構築に合わせ、本市のシステム改修を行う経費として、132万円が追加計上されたもの。

**問** ここでの受給者とは障害者手帳を持たれている方と思うが、その人数は。

**答** 障害者手帳には、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の3種類があり、4月1日現在での所持者数は2,551人となっている。

**問** 今回のシステム改修により、受給者の利便性向上が図られるのか。また本市へのメリットは。

**答** 直接的な受給者への利便性向上というよりも、そこで集積された障害福祉関係データを活用することで、より効果的・効率的な制度改正や精度の高い計画策定等につなげることが可能となることから、受給者や本市のメリットになる。

来年度は、大洲市障がい福祉に関する計画の改定時期のため、受給者にとってより有益な計画となるよう策定につなげたい。

### ◆大洲プリスクール運営経費

**説明** 開園予定の認定こども園「大洲プリスクール」の事業者に対し、給付費を支給するもの。

**問** 事業内容について

**答** 現在のところ、保育事業のみを実施すると伺っている。また、今補正での給付費はあくまで子供の受入人数に基づく保育事業への給付であり、予定されている定員の26人分を上限に算定している。

**問** 愛媛県が認定すれば市として許可せざるを得ないものなのか。また、こうした設置について本市はどのように関わっているのか。

**答** 理事者から、愛媛県において認定こども園としての基準を満たしているかどうかを判断され、最終的な認定にあたっては大洲市へ意見書が求められる形になる。

◆うかい・肱川遊覧利用促進対策事業

**説明** 利用客が減少している「うかい」と「肱川遊覧」の利用促進を図るため、屋形船の乗船料や料理代等の一部を助成するもの。

**問** 今年のうかいの利用状況について

**答** 6月1日～16日で292人が利用している。7月1日から利用促進キャンペーンを実施するが、これを契機に利用者数をさらに伸ばしていきたい。昨年は利用者数が600人台と過去最低を記録したので、今年はどういう復興元年と位置付け、3,000人を目標に頑張っていきたい。

**問** 今後のうかいについて

**答** 今年から、料理専門の数店舗がうかい登録店に新規加入され、料理のメニューや価格など、様々なバリエーションを各店舗で用意されるなど、事業者側でも努力をいただいている。今後とも、うかいを利用していただきやすい環境をつくるため、どんな工夫をしていけるのか検討していきたい。

◆市道の路線変更について

**説明** 森山地区と成能地区を結ぶ大成橋は、平成30年7月豪雨により流失し、長らく通行不能となっていたが、架替工事が進み、長さ198.7mの新しい大成橋が6月15日に完成し、6月25日には開通式と記念行事が行われる。

今回、市道大成橋線の起点及び終点が、元の位置から約200m下流へ変更となるため、市道の路線変更について、議会の議決を求めるもの。

**問** 国道197号からカーブして、大成橋へ右折するまでの道路が非常に危険であるが、どのような安全対策を考えているのか。

**答** 安全対策については、道路管理者である愛媛県が対応することとなっており、通行する車両の減速を促すための帯状の段差を道路上に施したり、「カーブ」や「交差点あり」というような路面標示や看板の設置、さらに交差点部分には停止位置に赤いカラー舗装をいただいている。愛媛県からは、供用開始後も、さらに何か安全対策が必要となれば、引き続き協力すると伺っている。

議会日誌

《3月》

22日 八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会定例会

23日 一部事務組合議会定例会（3議会）

《4月》

14日 愛媛県市議会議長会春季定期総会（四国中央市）

25日 肱川流域総合整備推進協議会総会

《5月》

10日 議会運営委員会

11日 四国市議会議長会定期総会（徳島市）

16日 全国自治体病院経営都市議会協議会理事会・定期総会（東京都）

18日 肱川地区複合公共施設新築工事起工式

23日 香川県観音寺市議会行政視察来市

24日 四国西南サミット（四万十市）

25日 全国市議会議長会定期総会（東京都）

30日 議会運営委員会

《6月》

1日 うかい開き

編集後記

現在、ひじかわうかい納涼キャンペーンを実施中です。お得な料金でうかいや肱川遊覧に乗ることができますので、この機会に体験してみたいはいかがでしょうか。自分も子供にうかいを体験させてみようと思います。



大成橋開通記念行事